

アイヌの民族衣服における文様の呪術的要素と地域差

諏訪原貴子，鷹司綸子

Magical factors and regional differences in the design of Ainu dress

Takako Suwabara and Kumiko Takatsukasa

キーワード：アイヌ、民族衣服、文様、刺繡、呪術、

序　論

アイヌの研究は従来、いろいろの視点から論じられてきている。しかしどれも確実な結論に達していないが、それは口承伝承の民族だったため、最も重要な民族の誕生まで探ることができないためである。最近の論文では紀行文・絵画・隨筆など和人や外国人の手で書かれたものを資料として、交易品などからの実物調査を扱っている。今日までの研究では、文様の起源・文様の他民族の衣服からの類似性・残存資料から衣服の構成・縫製・刺繡の方法の研究が多い。

最も衣服の調査で細部にわたり研究されたものが、村井不二子氏の「アイヌ衣服の復元的調査研究(1)～(8)」¹⁾である。調査・復元し、刺繡の技法や、刺繡の配置、糸の色彩などから衣服そして着用者に対する祈りなどを汲みとることができるように思う。と論じている。

アイヌの衣服の最も大きな特徴は、文様である。袖口・裾・衿などにほどこされているが、意外にもこの衣服に置かれる文様に関して研究されているものは少ないのである。アイヌの文様に関する先行研究のうち、特に注目するものとして次のものがあげられる。

河野本道氏の「アイヌ文様の起源　その1　その2」²⁾では、文様が作られる場合、突然描かれるものではなく、文様化される対象として何かあるのが普通であるといっている。その最初にできた文様は、あとに作られる文様の手本となり、それが月日をかけ時間差(時代差)をかけ、発展していき、手縫いや手作り程度の手仕事で文様化を行うとすれば多少前後に差ができる。アイヌを代表する渦巻き文は、縄文式土器の縄目の文様までさかのぼることができるとしている。しかし渦巻き文のみを取り上げてその他の文様は、漁撈や採集生活の中からにじみ出たものではないか。

と述べ、又、

伊賀 優氏の「アイヌ文様についての美的考察」³⁾では、アイヌの文様はモチーフが自然の事物を表現しすべてのものが神の現れだという信仰を根底として生きてきた生活に由来しているものと見て、文様に呪術的意味があるに違いないとするが、伊賀氏が主観的に見たものにすぎず裏付けがない。又、文様の置き方として刺繡と切り伏せがあるが、切り伏せの文様が「寿」の文字に見え、呪術的意味が感じられると論じられているのには疑問を感じる。

文様のもう一つに入れ墨がある。このことについて、

土佐林義雄氏は「アイヌ文身文様の構成」⁴⁾によって和人との交流が激しくなってから、今までに増して入れるようになったこと、文様を入れることに信仰的な意味を見出し、地方ごとに入れ墨の線の本数が違ったりと個人的なものになっていった。と論じ、名取武光氏は「沙流川筋アイヌの家紋と婚姻」⁵⁾において、アイヌの一族である証に男子の場合、彫刻品などの彫り方、彫り本数が決まっていて、家紋的な役割があつと論じるが反面、斎藤祥子氏の「アイヌ衣服の色に対する工夫とその効果」⁶⁾の中で、文様には地方差を決めるような特徴がでていない。と論じている。

本論では、衣服の分布のみならず、今まで行われていなかった文様の分布に注目し、そこに示されるアイヌの生活・地方ごとの文様の違い、文様の呪術的意味合いを究明した。

平成13年9月1日(土)に名古屋市の「衣の博物館」に於ける「アイヌの服飾刺繡解説と技法」講座で、アイヌ刺繡作家、宇梶シズエ氏のアイヌの衣服に置かれる文様の呪術的要素とその背景についての講義があった。その談話を以下に要約する。

着物にくるまることで、悪魔から守られるとされていた。身体を覆う衿・袖口・裾などから魔物が入ってこないように文様を刺した。交易で手に入れた木綿の糸を刺した物がほとんどだった。左右対称に文様を置いた。アイヌに着物や裂が入るようになり、木綿糸やどんなに小さな裂も無駄にしないように使った。

人により様々だが特徴としては、刺繡・切り伏せの先が尖っていることで、厄除け・魔除けで、虫や悪い鬼から身を守る意味を持ち、その棘は人により大小様々であった。又、家紋的役割もあったり、その部族でしかわからない印・分家の印を入れたりした。

例えば食べ物の中に悪い虫が入らないように虫除けになる植物を模した文様（よもぎ・ぜんまいなど）としたり、たらの木の棘が虫を寄せ付けないので虫に刺されないように棘をつけたなど自然のエネルギーを表現した。

又、アイヌの文様としてよく見られる渦巻き文の語源について文献に、その呪術的意味合いとして、赤子を置くときに回りに縄を置いてその中は神聖な場として魔物が入らないよう

にした⁷⁾とあることについては、赤子に限らず、色々と守りたい物（食べ物など）にも縄を周囲に置いたと答えられた。

1 衣服の分類される要素

分布の要素として、アイヌ居住跡、居住地の部落の数、人口、和人との交易場所、道内の物品運搬経路、などがあげられる。

アイヌが古くから生活の場としたのは主に海辺や川辺であった⁸⁾。食料ばかりではなく、アツシなど植物衣は、自らの手で山に材料となるオヒヨウの木皮をはぎ、湯に浸し纖維を取り、織ったのである⁹⁾。松浦武四郎の「蝦夷漫画」1859年（安政6）¹⁰⁾にもアツシの樹皮を温泉に浸している図がある。興味深いものに、和人がアイヌの衣服を着ている姿がある。（資料1、2）。和人とアイヌが物品の交換をしていたこともあり、和人からもらった着物や端裂で衣服を仕立てていた。また場所請負人としてアイヌが働き、港で和人が着る衣服をアイヌが作っていた¹¹⁾。

このようなことから衣服の分布（資料3）は、和人の移動経路・和人の居住地からもいえるものと考えられる。又、交易場所を中心に厚岸から網走に海岸経路で移動し、宗谷方面にながれているのがわかった。（資料4）

和人は本土から北海道に渡り渡島地方の函館につき、そこから北上していたが寒さに耐えられず死んでいく人数も多かった。和人が北海道の中で比較的住みやすい地方は日高地方であり、九州からの移民に日高の気候が最も適しているという記録もある¹²⁾。このことからも



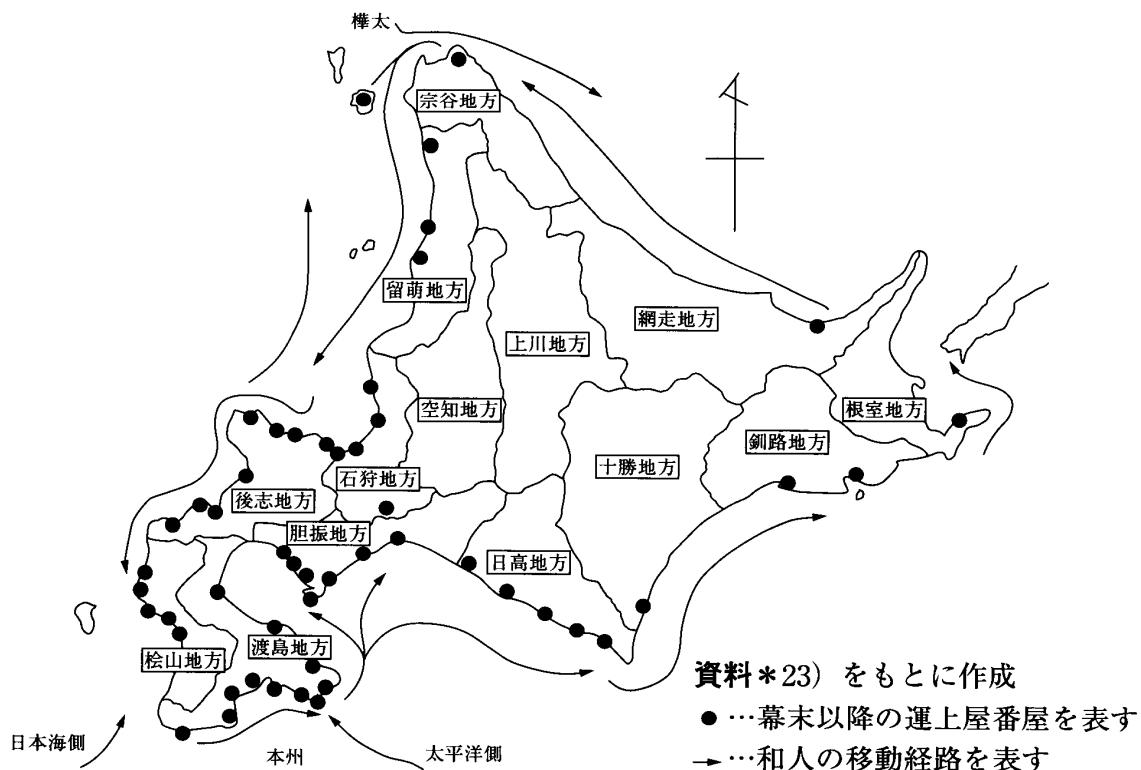
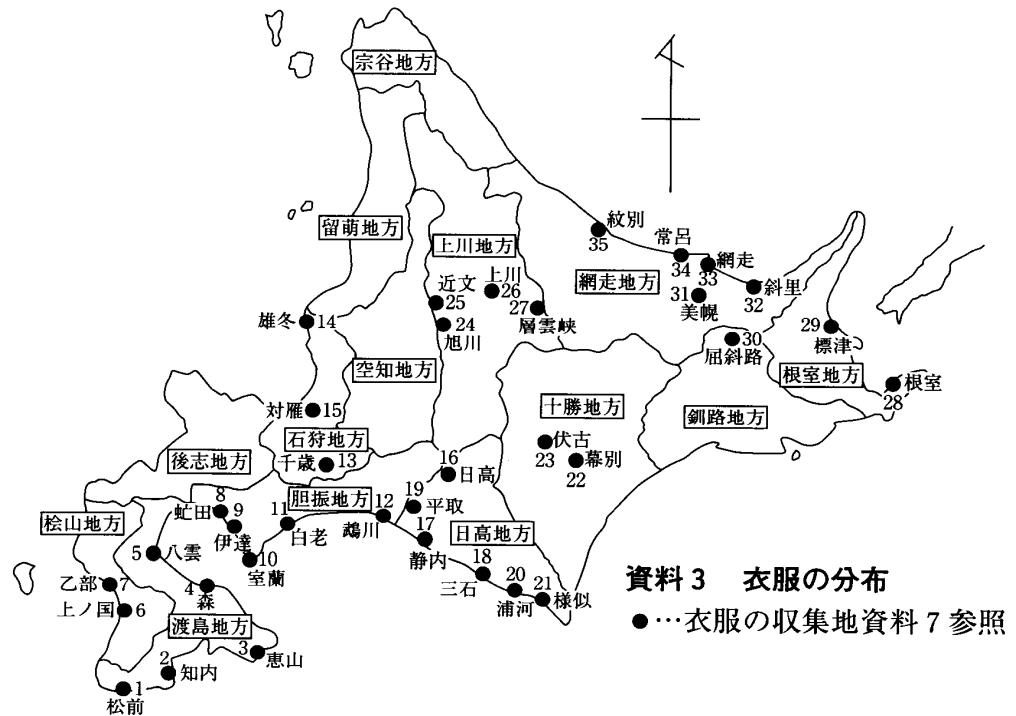
資料1 アイヌ文様を施した前掛けの和人女性

*秦檍麿「蝦夷島奇觀」1807年（文化4）より



資料2 和人の着るアイヌ文様を施した着物

*津田永佐久「遊浴日記」1882年（明治15）より



残存している衣服の分布として日高に最も多くの種類の衣服が収集されていることがいえると考えられる。

2 アイヌにおける文様の位置付け

アイヌの文様について、ユーカラの中に次のようなことがしるされている。

男の場合、

「…鞘の縁のうえの竜神の雄神は…鞘の鯉口の夏ギツネのはけものの…鞘のうえの竜神の雌神は…ここに至りて神々の形象が鞘の上に生ける神々となり鱗を高く立てつつ…」¹³⁾とある。鞘に彫った文様が神となり、持ち主を守るという内容で、物の形を作ることは、同時に魂が入り神（魔神）になると言うのである。網走地方の美幌付近では子どもたちに明治末期まで雪だるまを作ることを禁じたり、又、人形遊びは人形に魂が入り込んで子どもに仇をするおそれがあったと言うのも同様の考え方による¹⁴⁾。

女の場合、

「…その針仕事（刺繡）のものがあまたの神雲となり数々の神雲となりたち昇る、大きな渦紋がうねうねまわってその渦紋の間にあまたの金色の小渦紋が数々の金色小渦紋がうちつづいて渦紋のあいだを埋めている…」¹⁵⁾これは、女性が刺繡に打ち込こんでいる状態をあらわしているものである。その中に、文様を示しているであろう「神雲」「渦紋」「渦紋の間を埋めている小渦紋」があるが、やはり文様を自然の神にたとえていることがわかる。

文様が置かれている部位は、前述の通り着物の袖口・裾・衿である。アイヌにとって、口元はもっとも病魔などが入りやすいところであるとされてきたようだ¹⁴⁾。文様を置くことの意味は、先行研究の所でも述べたように、生きのびていくために、口元をふさいだり、囲ったりして病気や虫刺されなどの悪魔が入ってこないようにという思いが含まれていた。

人間についた悪魔をはらうのに、頭・首・脇の下・腰の上下・足の6ヶ所に紐を縛って鎌で切ると魔物が逃げていくというまじないもあった¹⁶⁾。紐で縛って切る行為ではあるが、紐を縛り付ける位置が、アイヌの衣服に置かれる文様の位置と似ている。

囲うということにもアイヌは特別な意識があり、例えば、狩の場合、道に垣をし網を張り矢を射かけて山に逃げ込んだりする。

くもの網は昆虫たちの自由を奪うことから、人間も網に絡まらないように、あるいは、棘のある木を衝立にし、病気の進入を備えるなど網を置くことに呪術的意味をもっていた¹⁴⁾。

呪術的な意味をもつものではないが、アイヌの家の柱に山で取ってきた木を樹皮をむかずそのまま使用し、月日がたち、その樹皮をむくと虫がすじをつけていることがあり、そのすじをつけた跡から刺繡の文様を考えついたという話もある¹⁷⁾。

1 アイヌ衣服文様の形態と意味（資料 6 参照）

イ) アイウシ文

棘がある文様という意味で、棘は厄除け、魔除けとされ自分たちのみを守り、アイヌの刺繡の特徴とされ、木の棘が虫を防ぐことから置かれたという。

数字に使う括弧に似ていることから括弧文といわれている。

アイウシ文様が連続して衣服に置かれることがほとんどだが、向かい合って置かれたアイウシ文様は魚の網にたとえている¹⁴⁾という説もあり、豊漁や、無事に漁ができるようにという思いもあったようだ。アイヌが移動や漁のときに使っていた丸木舟には、舟の神がいて、網の神もいるということもいわれている¹⁷⁾。

ロ) モレウ文

ゆるやかに曲がるという意味である。渦巻き文のことである。単独に置かれる文様もあるが、巻き方が内巻き、外巻きもあり、この渦の巻き方にも意味、地域差の問題があると考えられるが今後の検討課題としたい。モレウが2つ並んだウレン・モレウ文、モレウに棘がくっついた形のアイウシ・モレウ文がある。この文様は切り伏せをした上に刺繡して、裂の幅一杯に置かれている。

モレウの中にも曲線ばかりではなく、直線をもって表されている文様もある。シックエヌ・モレウ文という。隅をもったモレウという¹⁴⁾。隅をもったという意味は、行き止まりで出られないという呪術的意味が推測できるが文様の形が先に形作られ、その形からモレウ文を主として名前がついたのではないかと思う。

モレウ文の中心はフクロウの目をあらわしているといわれ¹⁸⁾、必ずどんな衣服にも各家ごとに目をおいた。ということもいわれる。アイヌにとってフクロウとは、村を守る神とされていて、悪魔をにらみつけているという意味合いがあり、呪術的意味を持つ信仰によるものであることがわかる¹⁴⁾。

ハ) ウタサ文

形の通りに十字の形の文という意味である。十字架の意味と似ている要素が多い。比較的アイヌの衣服に多く使われているようだ。アイヌのまじないとして山だけがをしたときに二度と同じことが起こらないように、刀を空中に向かってバッテンに切って、悪者を切るまねをした¹⁶⁾。又、赤子をエジコの中に入れ、そこを十字に縛り飛び出さないようにした¹⁹⁾という。この十字の中に悪い鬼を寄せ付けないようにという呪術的意味があったに違いない。

二) シク文

菱形の文様である。衣服の前面、背面に左右対称に置かれていることが多く、モレウ文同様囲いの間が「目」という意味をもっている⁹⁾。

菱形の先が伸びているのがわかるが、これはアイヌにとって棘を表すものとされ、長さは特に決まっていない。

ホ) アパボエブイ文、アパボピラスケ文、エトコ文

花の開いた様子、蕾の形を表している文様である。美的な面もあるが、植物の成長していく姿、エネルギーを与えてもらう（宇梶シズエ氏談）ような思いがあったようだ。資料5にみるように、地方ごとに植物に対するとらえ方、使われ方に呪術的要素が認められる。

ヘ) 釣り鐘文

釣り鐘文は何を表現しているか、その姿からなかなか似ているものはないが、アイウシ

資料5 地域別にみる植物に対する呪術的要素

*アイヌ文化財調査報告よりまとめたもの

地 方	植物名（アイヌ名）	呪術的要素を感じる例
胆振地方 (有珠)	ガンピの皮	皮を燻し、すすぐ入れ墨をする。
	ワラビの根	バッタの大群が食べ尽くし、飢饉を招いた。
	ササの実	バッタの大群が食べ尽くし、飢饉を招いた。
胆振地方 (鶴川)	エゾノウワミザクラ(キキンニ)	魔除け用に戸口にさしておく。
	ナナカマド	魔除け用に戸口にさしておく。
	ギヨウジャニンニク(ブクサ)	干したものを編み、玄関に下げ魔除けに使う。
	ヨモギ	悪いものがついた時、よもぎではらうとよい。
日高地方 (沙流)	ガンピの木(タッニ)	皮を丸め、火をともして魚を呼びよせた。
	ショウブ(スルククスリ)	噛んで吹き出し悪魔払いをした。
	イケマ	噛んで吹き出し悪魔払いをした。
	エンジュ	この木に何事もかなう植物はないとされた。
	ウバユリの根(トウルペ)	このおかげで暮らすことができているという。
日高地方 (貫気別)	エンジュ	魔除けのために戸口に下げる。
	ショウブ	魔除けのために戸口に下げる。
	フラルイ	魔除けのために戸口に下げる。
	ニンニク	魔除けのために戸口に下げる。
十勝地方 (十勝)	イラクサ	棘がある。

文を組み合わせたものと考えると意味がとれる。釣り鐘の形をした植物の花、蕾にも見える。この文様はアイヌの衣服に多く置かれている。

ト) ブンカル文

蔓という意味を持つ文様である。樺太アイヌのレタルペという草皮衣によく置かれているのが特徴である。蔓はいろいろなものにからみつく習性があり、巻かれたものは、外から邪魔させない、守られるという意味があるのでないかと考える。

3 文様の分布

衣服に置かれる文様の多くはそれぞれの文様のつながりで表現されていて細分化するとどこまでも数限りなく表すことができる。

これらの文様の種類が衣服にどのような意味合いで刺繡されていたのか、収集されている衣服を地域と文様別に表にした。備考にその衣服の製作者や、その家系の特徴も調べることができたので注目して考察していく。

今回はその文様の呪術的意味合いと地域の分布の関わり合いを考察したいので、調査衣服の対象として、収集地がわかって、製作者・所有者が最も多く記録されていた「アイヌの衣服文化 着物の地方的特徴」¹¹⁾「アイヌ民族資料調査報告」²⁰⁾を主な資料として用いさせて頂いた。文様の種類は上記の基本をもとに資料6に記したように1から19に分類し、これに該当しなかったものを20から23として分類した。

(資料7)は資料4をもとにその分布を検討した表であるが、アイウシ文がほとんどの地方の衣服に置かれていることがわかる。

アイウシとは先に述べたように棘を意味するが、旭川地方ではこの文様のことを、アイウ

資料6 文様の種類と名称



資料7 アイヌ衣服における文様の分類

番号	収集地	衣服の名称	製作・所有者	備考：衣服の移動、製作者・所有者の移住、衣服の使用・製作期など																					
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
1	渡島地方	前町	アッシ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
2	松前町	前町	チカルカルベ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
3	知内町	内町	アッシ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
4	恵山町	恵山町	カバラミヅ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
5	森町	森町	チヂリ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
6	雲町	雲町	アッシ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
7	上ノ国町	上ノ国町	カバラミヅ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
8	乙部町	乙部町	チカルカルベ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
9	虹田	虹田	アッシ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
10	胆振地方	虹田	ルウンベ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
11	白老町	白老町	ルウンベ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
12	室蘭市	室蘭市	アッシ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
13	白老町	白老町	ルウンベ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
14	千歳川	千歳川	チカルカルベ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
15	狩石	狩石	雄雁	対	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

漁業で留萌からもらう。幕末前後製作。

切り伏せ製に、日の丸裂使用。

製作者は、沙流郡平取出身。

所持者は、弘前から恵山へ移住。

落部から移住。

落部から移住。

明治末期から大正初期使用。

樺太衣装。

出生虹田。遠島家の家紋に入る。名門家。

白老コタンにおける有名な老婆上野ムイテクンの長女。

宮本トモラム酋長の妻。千歳コタンにて出生。

野本イツの母。

石狩地方内より嫁に来る。

使用は明治9年に移住してきた樺太アイヌのもの。

		備考: 衣服の移動、製作者・所有者の移住、衣服の使用・動作用など																								
番号	収集地	衣服の名称	製作・所有者	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
日 高 地	高 日	カバラミア		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	高 日	カバラミア	人里カツ作	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	静 内	アツシ	佐々木カノノ所有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	東 静	内チニンニヌフ	幌村キヌ作	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	東 静	内チニンニヌフ	佐々木カノノ所有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	東 静	内チニンニヌフ	佐々木カノノ所有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	東 静	内チニンニヌフ	佐々木カノノ所有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	東 静	内チニンニヌフ	佐々木カノノ所有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	東 静	内チニンニヌフ	佐々木カノノ所有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	東 静	内チニンニヌフ	佐々木カノノ所有	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
方 十 勝 地	平 取 町	ルウンベ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	浦 河 町	アッシ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	浦 河 町	チカルカルベ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	浦 河 町	カバラミア		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	様 似 町	チヂリ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	幕 別 町	アッシ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	幕 別 町	カバラミア		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	古 古	チヂリ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	伏 古	チヂリ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
上 川 地	旭 川 市	アッシ	砂沢ペラモンコロ作	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	旭 川 市	アッシ	砂沢ペラモンコロ作	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	近 文	アッシ	間宮ペラモンコロ作	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	近 文	アッシ	砂沢ペラモンコロ作	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	近 文	アッシ	荒井シャヌレ作	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	近 文	チヂリ	杉村フサコ作	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	近 文	チヂリ	砂沢ペラモンコロ作	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
方	近 文	チヂリ	砂沢ペラモンコロ作	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	近 文	チヂリ	杉村フサコ作	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	上 川	チヂリ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
27	層 峠	チヂリ		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

アイス文様に花鳥を配した独自のデザイン。喜ばれる。

日高地方の古い家系。佐々木太郎氏の母。

三石に嫁ぐときには製作、持っていく。

佐々木太郎氏の姉による製作。

佐々木太郎氏の姉による製作。

明治27年～31年の期間に首長になり入手。

伏古コタンで着られていたもの。

昭和25年製作。

明治末期製作。

川上コヌサ首長娘トメ所有。

川上コヌサ首長娘トメ所有。

アイヌ服飾製作の名人。

川村家所有。

砂沢ペラモンコロ所有。

アイヌ服飾製作の名人。

川村家所有。

砂沢ペラモンコロ所有。

川村家所有。

川村家所有。

昭和45年製作。

番号	収集地	衣服の名称	製作・所有者	備考：衣服の移動、製作者・所有者の移住、衣服の使用・製作期など																							
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	
根室地方	根室市	アツシ		●	●																						
	根室市	アツシ																									
	根室市	アツシ																									
	根室市	チカルカルベ					●																				
釧路	標津町	アツシ						●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	斜路	チカルカルベ							●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
	屈斜路	チカルカルベ								●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
31	美幌	チヂリ								●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
網走	斜里町	カバラミブ																									
	斜里町	チヂリ																									
	網走	アツシ																									
33	網走	チカルカルベ									●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
34	常呂	カーアバルシ																									
35	紋別	チカルカルベ																									
36	紋別	チヂリ																									
	樺太	太カーアバルシ																									
	樺太	太カーアバルシ																									

資料8 衣服に置かれる文様の数

*資料7より平均値をだしたもの

地 方	衣服に置かれている文様の数(平均値)
渡島地方	3, 64
桧山地方	3, 16
胆振地方	3, 47
石狩地方	3, 66
日高地方	4, 26
十勝地方	3, 6
上川地方	4, 62
根室地方	2
網走地方	3, 77
樺太	7, 5

シとは言わず、ウォキキリ文と言っていた。(砂沢クラ姫の話) 瓦に入る・入れる一虫という意味を持ち、瓦の中に入る・入れられるということから虫が出られなくなり、人間が守られるという意味を持っていたようだ。

一方アツシはアイウシ文がない。直線的な切り伏せや衿部分についた木綿布のみである。1792年に串原正峯によって宗谷地方のアイヌの記録が書かれた「夷諺俗話」²¹⁾に「メノコの着するアツシのチミブは無地多し。縞模様のあるも中には着したるもあり。男夷の着する手羽アツシには紺木綿を色々の形に切抜きて是を縫付けるなり。」と書かれている。

単に、アツシには文様のない場合もあるがこれは非常に生地が厚く、針が通しにくく刺繡を多く置くのが困難であったからという理由とされた。(宇梶シズエ氏談)

衣服1着に置かれている文様の数は、道内は数に大きな差はみられなく、樺太が多いが、樺太のものはアイヌの文様とは少し形が違い、大陸と類似していることは、すでに研究されている。

道内では上川地方が一番多く、次に日高、網走地方が多い。(資料8) 文様の種類としてアイウシ文、シク文、ウタサ文、シクウレンモレウ文が多いのは資料5よりわかる。

調査によると、アイヌの結婚や和人の定住による強制移住で衣服も移動している。渡島地方で収集された衣服の中に留萌地方からのものがあった。このことは今まで、留萌地方にアイヌの民族の居住が調査されながらも、衣服の収集地としてあげられなかつたが、今回の研究により、「夷諺俗話」の中の宗谷地方のアツシの記述をあわせて、道北地方にも衣服が存在していたことが証明することができた。

衣服移動の記録から両地域を比較しても、必ずしも同一文様が見られるわけではない。文様の分布は、地域差によるものであることが推測できる。

特に、胆振地方、日高地方、上川地方にそれぞれ特徴がある。

胆振地方では、他の地方ではあまり置かれていないアイウシモレウ文が多い。又、虻田では、この地域の祖先神はカンナカムイ（雷神）であったと伝えられ「災難から守ってください」という思いをこめてこの文様を置いたようである。しかし、上川地方、桧山地方、根室地方にはこれが全く置かれていない。上川地方も雷神が先祖神であったが、アイウシモレウ文ではなく、違う形の文様が置かれていた。

日高地方の文様の種類及び数の多さのもつ宗教状況を調査したところ、自然崇拜の信仰が全住戸数の約9割をしめていた²²⁾。生活全般を呪術的にとらえる地方であることがわかり、文様を置くこととの関連性を知ることができた。

地方ごとで、同じ文様でも意味の受け取り方が異なっていることがある。

胆振地方では、渦巻きの文様が地方の家紋的な意味合いをもつものと考えられる。

日高地方の、一部の例だが、例えば佐々木家では結婚し、姓が変わり、住所が変わっても地域の文様は変わらない。文様は女児が小さい時から砂や囲炉裏の灰に書いて母から教え受け継がれていくものであり、女性側の家系の家紋的意味合いを持つと考えてもよい。

上川地方は、文様の種類の最も豊富な地方である。

同地方では、シク文が雷神を意味する文様となっている。製作者・所有者としての、砂沢氏、杉村氏は上川地方の名門家「川村家」の一族であることがわかった。文様に他の地方ではあまり置かれていらない文様（分類番号14～17（資料6参照））が多く置かれ、20の文様（資料6参照）が多い。また、置かれている衣服の場所として、調査資料全て、両棟先に置かれているのが特徴で、上川地方の地域性を表す文様であることがわかった。更に砂沢氏の記録によると、23のハート形の文様（資料4参照）を上川地方で好んで使われたようである。

このように同じ文様でも置かれている場所によって家紋的要素もつ地域があることを明らかにした。

結論

以上のように地方ごとに収集された衣服に置かれた文様を分類することにより、次のようなことが明らかになった。

文様を置くことの意味として

- ①呪術的意味合いがあり、地域による個々の文様に持つ意味の相違がある。
- ②文様の対象として植物などの成長するエネルギーを表すこと。
- ③家系の祖先神を表し呪術的要素を持たせ更に、家紋を表していた。

特に文様の地域性として、文様の種類によってはっきりと差が出て、中でも胆振、上川地方における家紋的文様について明らかにできた。

北海道に居住し、口承伝承であったアイヌの民族文化の研究は、開拓により和人との交流と強制移住が行われるなど最初の姿の調査には限界があるため、その研究を続けていくのは非常に難しい。

今回の調査で初めて和人の北海道における足跡を併せて考察したがさらにこれを追求していきたい。

参考文献

- 1) アイヌ衣服の復元的調査研究(1)～(8)：村井不二子他 昭和女子大学苑 (1989～1991)
- 2) アイヌ文様の起源 1・2：河野本道 被服文化 124 (1970)
- 3) アイヌ模様についての美的考察 (第1報)：伊賀優 名寄女子短期大学学術研究報告 第4卷 94-104 (1971)
- 4) アイヌ文身文様の構成：土佐林義雄 民族学研究 第13卷 日本民族学協会編 72-78 (1942)
- 5) 沙流川筋アイヌの家紋と婚姻：名取武光 民族学研究 新第1卷 日本民族学協会編 1-11 (1943)
- 6) アイヌ衣服の色に対する工夫とその効果：齋藤祥子 日本服飾学会誌16 110-117 (1997)
- 7) アイヌ民族誌 (下)：アイヌ文化保存対策協議会 第一法規 472 (1969)
- 8) 日本の民俗 北海道：高倉真一郎著 第一法規 50-54 (1974)
- 9) 昭和60年度 アイヌ衣服調査報告書 (I) —アイヌ女性が伝承する文化—：北海道教育委員会 9-14 (1986)
- 10) 蝦夷漫画 (1845)：松浦武四郎 国書刊行会 (1972) 複製
- 11) アイヌの衣服文化 着物の地方的特徴について：アイヌ民族博物館 36 (1991)
- 12) 北海道史 第1卷：北海道庁 100-103 (1936)
- 13) アイヌ叙事詩ユーカラの研究 2：金田一京助 東洋文庫 337-375 (1931)
- 14) アイヌ民族誌 (上)：アイヌ文化保存対策協議会 第一法規 219、221、226-227、228 (1969)
- 15) アイヌ叙事詩ユーカラ集Ⅱ：筆録 金成まつ, 訳注 金田一京助 三省堂 59-73 (1961)
- 16) 平成2年度 アイヌ民俗文化財調査報告：北海道文化財保護協会 52 (1991)
- 17) 昭和62年度 アイヌ民俗文化財調査報告：北海道文化財保護協会 51、110 (1988)
- 18) 月刊染織α：石川愛子 アイヌ文様の夢を深める No.13 染織と生活社 50-54 (1992)
- 19) 昭和63年度 アイヌ民俗文化財調査報告：北海道文化保護協会 108 (1981)
- 20) アイヌ民族資料調査：北海道教育委員会 (1968)
- 21) 夷諺俗話 (1792)：串原正峯 日本庶民生活史料集成 第4卷 高倉新一郎編 三一書房 506

- 22) 北海道旧土人概説：北海道庁 18-19 (1936)
- 23) 北海道史 第2巻第50図版 明治維新前交通発達図：北海道庁 (1936)

諏訪原 貴子 (短期大学部服飾生活学科助手補)

鷹司 紘子 (家政学部服飾造形学科教授)